

滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会第2回会議 議事概要

1 日 時 令和6年3月 27 日(水)10:00～12:00

2 場 所 滋賀県危機管理センター1階 災害対策室1

3 出席委員 辻田委員、洲鎌委員、山崎委員、玉置委員、近藤委員、松井委員

4 議題

(1) 滋賀県立陶芸の森の事業等について

(2) その他

5 会議概要 以下のとおり

座 長	(1) 滋賀県立陶芸の森の事業等について 本日の議論は施設趣旨の「現代的な視点での捉えなおし」から始め、その後は「陶芸館のあり方」、「つちっこ」、「その他」という順に議論していきたい。では、「現代的な視点での施設趣旨の捉えなおし」について、地元の委員の方から話を伺いたい。
委 員	組合からの意見にもあるとおり、作家とは外部からの風を吹き込んでくださる方々であり、地元活性化のキーになる存在である。作家には地元産業と共存・共栄していく存在になってもらいたいと思う。
委 員	作家との交流と窯業技術試験場の事業について棲み分けを行い、エッジを利かせてそれぞれの分野を特化させた取組を実施していくべきだと思う。
委 員	文化庁は博物館が町の中核となり、様々な主体と連携することを想定していて、陶芸の森は信楽におけるそのような役割を果たしていけると思う。
委 員	アーティスト・イン・レジデンス事業(以下「AIR」という。)で滞在された作家が、その後、信楽に定住された例は何件かある。そして、彼らが信楽に与えたインパクト(税金、産業の担い手となった、外からの風を吹き入れた等)は大きい。しかし、今の AIR は、世界中から魅力的な

	<p>作家が来られていることを可視化できていない。今後、陶芸の森には滞在作家の世界を地域に紹介するとともに、その中で交流の場を作ることが求められると思う。</p>
座長	<p>AIR という少し個別の話になったが、設置目的の全体像についての意見をいただきたい。</p>
委員	<p>施設全体の目的や誰に対しての施設とするのか、ということを明確にし、その目的達成のために各種事業がどのように作用しているのか、ということを説明できるようなビジョンマップがあると、今後の具体的な事業内容の検討の際の参考になると思う。常に全体の目的を意識して考えることで、必要であれば新規事業に取り組む、不要であれば既存事業をなくす、という判断ができる。そして、そこまで話が進んで初めて、こういう設備や施設が必要、という話になると思う。</p>
座長	<p>世界から人が集まる施設を目指すのか、あるいは現状の改良版のような施設で良しとするのか、という点を踏まえて意見を伺いたい。</p>
委員	<p>陶芸の森は陶芸の森の魅力だけでなく、信楽焼、信楽の町魅力を世界に発信できる施設だと思う。今後、自治体や産業関係等の各所と連携し、長期的な視点で行う信楽の町づくりの中核になってもらえればと思う。</p>
委員	<p>陶芸の森は観光客数でも県内上位であり、観光施設としての役割を担っているところである。信楽の魅力が県の中でも有数の資源であり、その中核的な施設になっている陶芸の森を守り、活用していくということがキーワードになるのではないか。誰を対象にするのか、県民、一般の人に重点を置いていくのか。集客の裾野を広げるためには先ほど意見のあったエッジを利かした取組が必要であると考えます。</p>
委員	<p>先ほども述べたとおり、エッジを利かせた取組が必要と考えます。また、情報発信だけでなく、世界の情報を受信して、地元還元する機能を強化していくことが世界との繋がり作りに重要と考えます。</p>
委員	<p>設置目的の「陶芸文化の向上」を「陶芸による生活文化の向上」に特化していくべきと考えます。信楽焼の新しい見せ方を模索する人々が</p>

	<p>いて、それこそが陶芸を通した新しい生活文化の提案となっている。そういった取組を陶芸の森は発信していけると思う。また、世界に誇る信楽の焼き締めの新たな魅力を見つけていくことや、薪窯の可能性を科学的に調べていくという取組が重要。加えて、働き手としての障害者や次世代を担う子供たちとの共生を見据えた、陶芸文化の継承のための取組が必要。次世代への事業継承については、必ずしも同様の事業を継続する必要はなく、事業転換も視野に入れつつ、地域生活文化の向上ということを念頭に検討していくべきであると考えている。</p>
委員	<p>1点目に、国際的にみても、関西のクラフトアートを発信できている施設がないので、そこを目指していく、ということが重要と考える。現状、メディアによる発信は東京が中心であり、自ずと陶芸家および彼らの作品についての情報は、東京を中心としたものばかりが紹介されている。そこで、一般に広く知られている作家たちが関西とはどのようなかわりを持っていたのか、その中で信楽がどのような役割を果たしたか、ということを出発点として発信していく機能を陶芸の森が担っていくことが一つの戦略であると考えている。2点目は宿泊事業の展開である。信楽焼の魅力発信には、陶芸を見るだけでなく、使ってみることが大切である。そして、その魅力を実感するにはある程度長く使う必要がある。そのために地元の事業者と徹底的に提携して、来訪者が長期間にわたって滞在することのできる宿泊施設を整備し、そこで暮らしていく中で信楽焼を使用し、地域文化の魅力を体感できるプログラムを構築していくべきと考える。</p>
委員	<p>今のご提案については陶芸の森だけでできるものではない。陶芸の森の役割を特化していかないと全部はやっていけない。地域全体で見て、どこがどの役割を担うのか、という連携のイメージを作り、その中で陶芸の森が担うべき役割を果たし、陶芸の森を中核に置くということが重要であると考えている。</p>
座長	<p>陶芸の森敷地内の施設についても、県のものとの市のものとのがあり、それぞれが異なる目的で動いている。このあたりの整理が必要と考えるがいかがか。</p>
委員	<p>信楽産業展示館は交流施設として別の場所に作りたかったが、有利に財源を確保するために現在の場所に建てられた。それから 30 年</p>

	<p>以上が経った今、改めて整理が必要と考える。現在、長野地域で官民連携のエリアリノベーションを進めており、空き家や空き店舗を飲食店等に活用する他、作家等が作業場として活用する、という町づくりに取り組んでいるところ。これとは異なる役割を陶芸の森には担ってもらい、両者の相互作用により信楽が生まれ変わっていければと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>関西が日本の中心であったし、芸術の面でも先行していた。当時は作家だけでなく、経済人、宗教人等の様々な立場の人々が一体となって関西の文化を盛り上げていた。信楽は関西のアーティストを陶芸でつなぎとめる役割を果たしてきた。関西全体をフィールドミュージアムとして捉えた時、信楽はその芸術的交流の中心であったと言える。このことを再評価し、情報を発信していくべきと考える。</p>
<p>座長</p>	<p>確認であるが、設管条例に規定される設置目的は変更可能か。</p>
<p>事務局</p>	<p>懇話会の中で設置目的を見直すべき、という結論に至れば、県民の理解を得ながらではあるが、条例改正ができないわけではない。</p>
<p>委員</p>	<p>エリアリノベーションが行われているという話は心強い。陶芸の森も参入していてもいいし、コーディネート機能を果たしていければと考える。富山県の井波には民家をリノベした宿泊施設があり、室内に置いてあるタブレットにはクラフト体験のメニューが何種類か提示されていて、その中から希望するものを選んで、数日かけて体験する、といった地元の産業と宿泊機能が連携した取組がある。これに倣って、例えば、陶芸の森の企画展観覧や学芸員との対談等を体験メニューの一つとして提供していくことができれば、信楽エリアにおいて体験プログラムをデザインする役割を陶芸の森が果たすことができる。設置目的にも信楽の陶芸の魅力を伝えていくための取組として位置付けられるだろう。</p>
<p>座長</p>	<p>陶芸の森のあり方の方向性に関しては、信楽エリア全体としてこれまで以上に踏み込んで関西の文化芸術を世界に発信していき、そしてその中のハブとして陶芸の森を位置付けていくということで各委員の意見が一致したように思う。では次に「陶芸館のあり方」について意見を伺いたい。</p>

委 員	観覧料については展示会ごとに差をつけているか。
陶芸の森	県のモノづくり振興課(R6.4.1 よりイノベーション推進課)と協議した上で展示会ごとに料金を設定している。
委 員	作品展示については手狭という印象を受けるので、展示スペースの検討は必要。
陶芸の森	陶芸館は AIR で来られた作家の作品を展示する目的で建てられた、ということも聞いている。当時と今とで陶芸の森(陶芸館)に期待されるものは変化し、集客や地元への還元が求められるようになってきた。その過程で収蔵作品も増えていった。しかし、常設展示ができておらず、作品を見せていく機会が少ないことを残念に思う。
委 員	何を目指すかが重要。収蔵自体が目的なら収蔵庫や展示スペースを広げることになるし、収蔵しないなら収蔵庫や展示スペースを減らすことも考えられる。ところで、陶芸館の棟自体に価値はあるのか。集客や収益を求めるならば、資金を投入し、建て替えることも想定されるが。
事 務 局	現状、観覧料収入だけでは施設運営を賄っておらず、県から指定管理料を支出している。陶芸館を増築してより魅力的な展示会を開催し、収益もしっかり得ていく、という方針もあり得ると思う。建物の価値について、建物自体は非常に凝った作りがなされており、一定の価値はあると考える。しかし、使い勝手という点でいうと、収蔵庫に限らずどの部屋も手狭であり、現場には苦勞していただいている。
陶芸の森	今の陶芸館はバリアフリーに対応できておらず、身障者の方が来られた際の導線をどうするか等を意識すると、様々な箇所について改良が必要と考える。
陶芸の森	図書の保管設備が不十分であったり、展示室や収蔵品搬入口がシースルーである等、基本的な部分の修繕は必要だと思うし、これらが整備されればより充実した展示会を開催できると思う。
委 員	陶芸の森の展示室等を見て違和感を持つところは確かにある。質

	<p>の高い展示、世界に誇れる陶芸の森を目指すのであれば、設備の改善は実施すべき。施設としての目的を明確にしないといけない。国は登録博物館を増やして、各施設の質の向上を図ろうとしている。この動きに陶芸の森も追い付いていけるよう、登録博物館として標準以上の設備を整えていかないと将来を見据えていけないと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>現在の展示施設として足りない点のひとつに屋外展示の要素がある。今は作品が置いてあるだけで詳細がわからない。QRコード等で作品情報が見られる等の工夫が必要だと考える。散策路やレストランの整備も含め、オープンミュージアムとしてきちんと整備していく必要がある。また、陶芸館の茶室を活用して喫茶スペースを整える必要もあると考える。そして、これらの取組を実施していくにはコンシェルジュ的な人材の配置が必要。常設展については、関西圏の芸術文化交流を紹介する、という先に議論した陶芸の森のあり方によって展示する内容は変わってくるし、場合によっては陶芸以外の展示もあり得るかもしれないと思う。常設展示の場所については今の陶芸館ではスペース的に難しく、産業展示館等を活用する必要があるだろう。</p>
<p>座長</p>	<p>信楽産業展示館の建て替えの可能性は。</p>
<p>委員</p>	<p>建て替えの議論は今のところない。この議論に並行して検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>あり方から逆算しての議論ができていると思う。陶芸館の目指すべきはインターナショナルではなくインターローカルである。陶芸文化の地域性を掘り下げていく中で世界の他の地域と同じ課題を持っていた、という思わぬ発見をすることもある。そして、インターローカルを目指すのであれば、陶芸館の展示について重要なことは展示品数ではなく、一つ一つの展示品の情報を徹底的に伝えることである。また、館に長く滞在してもらうことを前提とするため、快適性は必須となる。そのための改修計画も必要となるだろう。そして最後に、それらの設備を整備するための予算を確保することが重要である。今の財務省の施設で儲けていくべき、という考え方には納得がいかない。儲けようとするあまり、お金にならないけれどもすべきことが見落とされがちになっている。役所には、どういう事業をしたいか、その事業のためにどんな改修が必要か、そしてそのためにこれだけの予算が必要、という論</p>

	理をもって予算を要求していくことが求められる。
委 員	来園者が陶芸館の展示を観た後、他の園内施設や街中の今の情報をリアルタイムで伝え、信楽全体を楽しんでもらえる仕組みが必要と考える。
座 長	今回の議論は以上とする。事務局には本日の議論等を取りまとめ、各委員に配布してほしい。
事 務 局	(2) その他 次回懇話会については5,6月頃に実施を予定している。本日の議論を受け、スケジュール等を見直すことも含めて検討していくのでよろしく願います。
座 長	では、以上で第2回目の懇話会を終了する。